保健だより

お問い合わせ　保健センターげんき荘　☎0982(73)1717

新しい子育て支援がはじまります!!

高千穂町では、令和7年4月から「妊産婦健康診査通院のための交通費助成」、「多胎児妊産婦健康診査費用助成の回数増加」、「1ヶ月児健康診査の費用助成」がはじまります。

【妊産婦健康診査通院のための交通費助成】

対象者と助成額は下記のとおりです。妊娠8ヶ月頃の面談時に申請していただきます。

■助成対象者(次のすべてに該当する方)

(1) 高千穂町へ妊娠届を提出している方
(2) 申請日時点において、高千穂町に住民票がある方
(3) 申請日より継続して1年以上本町に定住見込みがある方
(4) 令和7年4月1日時点で出産予定日が令和7年5月27日以降の方で、妊娠8ヶ月頃の面談に応じた方

■助成額

・1回の妊娠につき現金**2万円**を支給。
ただし、妊娠満15週以上妊娠満30週以下で妊娠届を提出した方は、現金**1万円**を支給。妊娠満31週以降の場合は支給しない。
※なお、転入者についても同様とする。また、他の自治体で妊産婦交通費を助成されている場合は対象外とする。

【多胎児妊婦健康診査公費助成の回数増加】

・多胎児を妊娠している場合のみ、妊婦健康診査費用助成券(1～14枚)に15～19枚を追加して助成します。
・助成券は、母子手帳交付時にお渡しします。

【1ヶ月児健診の費用助成】

・1ヶ月児健診が公費で受けられます。
・1ヶ月児健康診査実施医療機関は、宮崎県医師会と契約している産婦人科医院と小児科になります。
・母子手帳交付時に助成券をお渡しします。

《母子保健に関するお問い合わせ》
保健福祉総合センター(げんき荘)　健やか親子推進係　☎73-1717までお願いいたします。

ねんきん便り

お問い合わせ　町民生活課 国民年金係　☎0982(73)1203

学生納付特例制度をご存じですか？

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

制度のメリット

●老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間といい、期間は10年間です)に算入されます。
●病気やけがで障害が残った時に障害基礎年金を受け取ることができます。

手続きの方法

申　請　先　役場 町民生活課 国民年金係
(一部大学等の窓口でもできます)

必要なもの　①年金手帳または基礎年金番号通知書
②学生証の写しまたは在学証明書

保険料は追納できます

特例の承認を受けた期間は年金額の計算対象期間には含まれません。
このため、将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。
ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、加算額が加わります。

お便り ありがとうございます

広報係にお寄せいただいたお便りの一部をご紹介します。紙面の都合上、要約させていただく場合がありますのでご了承ください。

以前、町道工事の意見を上げ、広報誌で「業者と協議し対応したい」とのことだったが、見る限りでは一切対策がなされていない。泥汚れや土煙がひどく、通学する子どもたちがかわいそうであり、小石も散乱し自転車やバイクも危ない状況です。早急な対応をお願いします。
(50代:匿名希望)

建設課より
ご意見ありがとうございます。
日中の作業終了後の清掃や状況によって散水車による散水清掃等の対応を指示いたしました。また、小石等につきましても可能な限りの除去、粉塵や埃の飛散が懸念される場合は、路面への抑制剤散布を行います。
今年度も引き続きの工事となりますので、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、お気づきの点があればご連絡ください。

▶点線に沿ってお切りください(郵便はがきも可)

郵便はがき

料金受取人払郵便
延岡局承認
74
差出有効期限
令和8年12月
19日まで

8 8 2 - 1 1 9 0

宮崎県西臼杵郡
高千穂町大字三田井 13 番地

高千穂町役場
企画観光課　行

ご住所

電話番号　(　　)　　-

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます